

事業報告書

平成18年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

目 次

第一章 国立特殊教育総合研究所及び中期目標・計画の概要

I 国立特殊教育総合研究所の概要	1
II 中期目標の概要	2
III 中期計画の主な項目	3

第二章 事業報告

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
1 特殊教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	5
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	5
（2）評価システムの確立による研究の質的向上	9
（3）大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	13
（4）研究成果の普及促進等	17
2 各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	28
（1）都道府県等の特殊教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	28
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	33
（3）国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	40
（4）文部科学省「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」への協力	48
（5）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	50
3 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上	51
（1）特殊教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	51
（2）各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	54
（3）臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	58
4 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	60
（1）特殊教育に係る総合的な情報提供体制の充実	60
5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における 特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献	66
（1）諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特殊教育の国際的な 情報発信センター機能の充実	66
（2）特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	72

Ⅱ	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	7 6
（１）	業務の効率化	7 6
（２）	業務量の削減	7 8
（３）	人件費の削減	7 8
（４）	役職員の給与の見直し	7 8
Ⅲ	予算・収支計画及び資金計画	7 9
（１）	予算	7 9
（２）	収支計画	8 0
（３）	資金計画	8 0
Ⅳ	外部資金導入の推進	8 1
Ⅴ	会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	8 1
Ⅵ	剰余金の使途	8 1
Ⅶ	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8 2
（１）	筑波大学附属久里浜養護学校との連携	8 2
（２）	施設・設備に関する計画	8 2
（３）	人事に関する計画	8 3

第一章 国立特殊教育総合研究所及び中期目標・計画の概要

I 国立特殊教育総合研究所の概要

1 業務内容

(1) 目的

特殊教育に関する研究のうち、主として実地的な研究を総合的に行い、及び特殊教育の関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特殊教育の振興を図ることを目的とする。

(2) 業務の範囲

- 一 特殊教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特殊教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特殊教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特殊教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 事務所の所在地

(本 所) 〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(東京事務所) 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-3-6 キャンパスイノベーションセンター
404 号室

3 資本金の額

6,049 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

4 役員の定数、役職、任期及び経歴 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

4 人

氏名	役職	任期
小 田 豊	理事長	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日
鎌 田 賢	理事	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日
小 林 辰 巳	監事 (非常勤)	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日
西 嶋 美那子	監事 (非常勤)	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日

5 職員数 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

74 人

6 国立特殊教育総合研究所の沿革、設立根拠となる法律及び主務大臣

(1) 沿革

昭和 46 年 10 月 文部省国立特殊教育総合研究所

平成 13 年 1 月 文部科学省国立特殊教育総合研究所

平成 13 年 4 月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

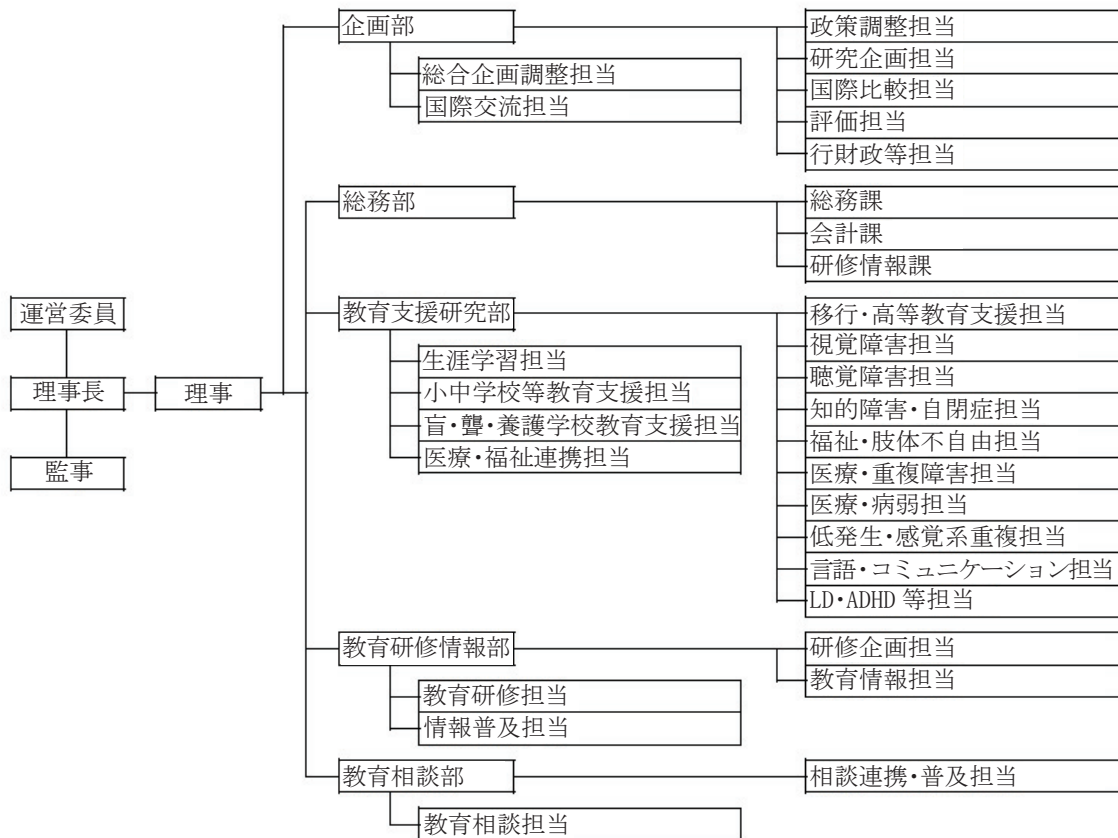
(2) 設立の根拠となる法律

独立行政法人国立特殊教育総合研究所法（平成 11 年法律第 165 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣

7 組織図



II 中期目標の概要

1 中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 特殊教育に係わる研究については、国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究

の推進、評価システムの確立による研究の質的向上、大学等の関係機関との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進及び研究成果の普及促進等を図る。

- (2) 指導者の養成のための研修により、都道府県等の特殊教育政策等の推進に寄与する専門性の向上及び各障害種別に対応する指導者の専門性の向上を図る。また、国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を行う。
- (3) 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上を図る。
- (4) 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等の提供。
- (5) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献。

3 業務運営の効率化に関する事項

- (1) 運営費交付金を充当して行う業務についての効率化を図る（退職手当、特殊要因経費を除き毎事業年度につき、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上）。
- (2) 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

5 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力
自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際研究を充実させること。
- (2) 施設・設備に関する計画
業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。
- (3) 人事に関する計画
研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上、事務職員の人事交流や研修。

Ⅲ 中期計画の主な項目

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

特殊教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献、各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成、特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上、特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供、諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献。

2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化、業務量の削減、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 22 年度の人件費を平成 17 年度の人件費に比べて 5.0%以上の削減。

3 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面・資金面の協力。

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

5 余剰金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当。

6 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

筑波大学附属久里浜養護学校との連携、来所しやすい施設の整備、人員の適正配置、常勤職員数の抑制。

第二章 事業報告

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特殊教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成 18 年度計画】

- ① 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献するため、次の 4 類型に重点化して研究を実施する。
- イ 特殊教育政策上重要性の高い課題に対する研究
 - ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
 - ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
 - ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究
 - ホ その他、各業務部門（各部・教育相談センター）の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により、研究を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 18 年度の研究においては、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応するため、研究課題毎に時限を定めたチーム編成によるプロジェクト研究や課題別研究の重点とする観点を同年度計画の 4 つの類型（イ～ニ）に分類して実施した。
- 以下に 18 年度に実施した研究課題とその重点類型を種別毎に列举した。

プロジェクト研究

研 究 課 題	研究期間	研究種目	重点類型			
			イ	ロ	ハ	ニ
1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究	16～19年度	プロジェクト			◎	
2) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	プロジェクト	◎			

3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－	18～19年度	プロジェクト		◎		
4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	18～19年度	プロジェクト	◎			
5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	18～19年度	プロジェクト		◎		
6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的研究	18年度	プロジェクト				◎

課題別研究

研 究 課 題	研究期間	研究種目	重点類型			
			イ	ロ	ハ	ニ
1) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 ー吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心にー	16～18年度	課題別		◎		
2) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	課題別				◎
3) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	課題別	◎			
4) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際的研究	17～18年度	課題別			◎	
5) 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究	18～19年度	課題別		◎		
6) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 ー手話を用いた指導法と教材の検討を中心にー	18～19年度	課題別	◎			
7) 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究	18～19年度	課題別		◎		

8) 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究	18～19年度	課題別				◎
9) 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	18～19年度	課題別		◎		
10) 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野に－	18～19年度	課題別			◎	
11) 重複障害児のアセスメント研究 －自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあて－	18～19年度	課題別		◎		
12) ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	18～19年度	課題別			◎	
13) 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究 －書き言葉において間違いやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－	18～19年度	課題別				◎
14) 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 －コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に－	18年度	課題別		◎		

- ホに対応し、各業務部門（各部）の所掌業務に深く関わる基本的な課題について、業務部門を中心としたチーム編成により調査活動を中心に研究を実施した。

研 究 課 題	研究期間	研究種別	業務部門
1) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 －乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に－	17～18年度	調 査	教育相談部
2) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究	17～18年度	調 査	教育研修情報部
3) 「特別支援教育にかかわるデータ収集」調査研究	18年度	調 査	教育支援研究部
4) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析	18年度	調 査	企画部

【平成 18 年度計画】

- ② 任期付研究員制度の導入に向け、制度設計を行い、導入準備を進める。

【平成 18 年度実績】

- 任期付研究員制度の一環として、プロジェクト研究、課題別研究に参画し、研究所における研究機能の高度化を図るため、以下のとおり、新たに特任研究員制度を設けた。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所特任研究員の概要

ア 対象者

- ① 大学、研究機関、福祉・医療・労働関係機関等の教員又は研究者で大学教授相当職以上の研究実績及び研究能力を有する者であって、特別支援教育の研究に関心が高く研究意欲がある者
- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、研究所の研究の広がりや深まりを求める観点から、研究領域として強化する必要があると考えられる分野において、①に掲げる者に相当すると認める者
- ③ その他理事長が特に認める者

イ 職務

- ① 特任研究員は、研究所の研究職員等が行うプロジェクト研究、課題別研究その他研究の研究スタッフとして研究に参画する。
- ② 特任研究員は、当該研究の研究代表者又は研究分担者となる。ただし、特定の研究の代表者となる場合は、研究分担者として研究所の研究職員等が参画するものとする。
- ③ 特任研究員は、原則として当該研究に係る研究論文を単独または共同で作成するものとする。

ウ 委嘱期間

特任研究員の委嘱期間は、理事長の委嘱した日から当該研究の終了する年度の末日までの範囲内とし、個別に定める。

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

【平成 18 年度計画】

- ① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特殊教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度研究課題候補の研究計画について、外部評価委員、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、都道府県教育センター（特殊教育センター）、政令指定都市教育センター（特殊教育センター）、全国特殊教育諸学校校長会、全国特殊学級設置学校長協会に意見を求めた。全体で 64 通の回答があった（総数 136）。

- 平成 18 年度開始プロジェクト研究 4 課題については、①研究の目的、②方法、③予想される成果に関して意見を求めた。

- プロジェクト研究に関する意見は観点毎に整理し、各研究グループに還元し研究計画の内容改善の資料とした。具体的には、特別支援教育の制度化に伴って、小・中学校における本制度の理解と具体的な支援の在り方に関して積極的な対応を望む意見が多かったため、プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究」において、①特殊学級や通級指導教室での柔軟かつ弾力的な対応が可能となるような方法、②通常の学級に在籍する児童生徒の一人一人の教育的ニーズに対応に応じた特別な指導や教科指導等についての地域で支援体制の在り方により力点をおいた研究を行っていくことにより、これらを反映させた。

- また、平成 18 年度開始の課題別研究については、①教育現場のニーズへの対応、②課題としての喫緊度、③ナショナルセンターとして取り組む課題としての適切性の観点から評価を求めた。

- 課題別研究に関する評価については、研究課題採択の資料として活用するとともに、各意見を各研究グループに還元し、研究計画の内容改善の資料とした。具体的には、これまでの障害種別に対応した専門性の向上の重要性を指摘した意見があったため、課題別研究「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究」等において、より障害種の特性を重視した教科指導法や教材活用などに力点をおいて研究を進めることにより、これらを反映させた。

【平成 18 年度計画】

② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度に実施したプロジェクト研究全 6 課題と平成 18 年度に終了した課題別研究 5 課題、調査研究 2 課題、共同研究 3 課題の計 16 課題について内部評価と外部評価を行った。上記のうち、継続課題であるプロジェクト研究 4 課題は中間評価を行った。
- 内部評価では、研究実施状況書と研究成果報告書等をもとに、全研究職員によるピアレビューを実施した。次いで、ピアレビュー結果を参考として、所内の評価委員である上席総括研究員が 2 班に分かれてそれぞれの課題を個別に評価した後、所内評価委員会において、最終的な内部評価結果を確定した。
- 外部評価は、大学の研究者、学校関係者、特別支援教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員 4 名、運営委員以外の外部有識者 8 名、計 12 名で構成し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価(研究活動)に関する要項（平成 15 年 4 月 1 日制定）により、評価を行った。

【平成 18 年度計画】

- ③ Web サイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステム構築の検討を進める。

【平成 18 年度実績】

- 研究所内に試験的にモデルフォーラムを構築し、Web サイト上に設置するフォーラムの技術的可能性の検討を開始した。合わせて、所内に研究成果紹介の掲示板を設置することで、教育現場や研究者からの意見や情報収集を効果的に行うためのノウハウの検討を開始した。
- フォーラムが具備すべき機能として、
 - 1. 研究課題の企画立案過程では、研究所からのシーズの提供、教育現場のニーズ・実態調査
 - 2. 研究課題の実施過程では、研究成果（経過）速報、中間報告書揭示、意見収集（フィードバック）、中間評価、インターネット等を活用した調査の実施
 - 3. 研究課題の研究成果とりまとめ過程では、研究成果の速報、意見収集（フィードバック）、事後評価（プレ外部評価）、研究成果の普及などが挙げられた。

【平成 18 年度計画】

- ④ 評価システムの見直しを進めるとともに、研究エフォートの導入に向け、試験的に研究エフォート調査を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」並びに外部評価委員会の意見等に基づき、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価(研究活動)に関する要項を改定するなど、評価システムの見直しに着手した。具体的には、以下のとおりである。
 - ・ 新たに「観点の評価を平均的に判断するばかりでなく、場合によっては優れている点を積極的に取り上げる(上記の評価指針より)」という評価方針を採用した。
 - ・ 新たに中間評価用フォーマットを設けた。
 - ・ 従来の「研究の性格付け」を、中期計画に基づく研究の主たる類型とした。
 - ・ 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に合わせて「評価観点」と「評価項目」などの用語を整理した。
 - ・ 外部評価委員の選定に当たり、若手研究者(国立大学法人・准教授)1 名を委嘱した。
- 所内サーバーに研究エフォート調査用システムを新たに構築し、これを用いて全研究職員を対象として調査を実施した。エフォート調査の結果は、全研究課題のそれぞれに投入される研究職員の人的資源を表すデータとなるため、研究にかかるコスト意識の向上、より適切な人的リソースの配分など、研究の質向上に貢献するものと考えられた。

注)「エフォート」とは、研究者の年間の全仕事時間を 100%とした場合の当該研究の「実施に必要とする時間の配分率(%)」のことで、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 13 年 11 月 28 日内閣総理大臣決定)に明示されている。当研究所では、中期計画に基づく全ての業務について必要とされた時間の配分を調査している。

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

【平成 18 年度計画】

- ① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学の関係機関等と共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を実施する。
- イ 研究協力者及び研究協力機関との連携による研究の実施
- ロ プロジェクト研究及び課題別研究について、研究パートナーを広く募集し、研究を推進（プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の 30% 以上で実施）
- ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を推進

【平成 18 年度実績】

- プロジェクト研究及び課題別研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得て研究を実施した。18 年度の実績は以下のとおりである。

① 研究協力者数

プロジェクト研究 6 課題 63 名 課題別研究 14 課題 67 名

② 研究協力機関数

プロジェクト研究 6 課題 13 機関 課題別研究 14 課題 41 機関

	プロジェクト研究		課題別研究	
	協力者	協力機関	協力者	協力機関
小・中学校関係	2 名	2 機関	7 名	1 機関
盲・聾・養護学校関係	13 名	8 機関	16 名	28 機関
教育委員会・教育センター関係	3 名	1 機関	3 名	7 機関
医療関係	2 名	0 機関	5 名	2 機関
福祉関係	3 名	0 機関	2 名	0 機関
大学関係	13 名	0 機関	21 名	0 機関
その他団体	8 名	2 機関	8 名	3 機関
文部科学省	11 名	0 機関	5 名	0 機関
厚生労働省	8 名	0 機関	0 名	0 機関
	63 名	13 機関	67 名	41 機関

③ 研究パートナー

研究パートナーを募集し研究を実施した研究とパートナー機関数及び機関名以下のとおりである。なお、研究パートナー校の募集に際しては、当研究所から依頼する研究協力機関・協力者に研究パートナー校が加わることで、研究フィールドを拡充でき、実践や事例を共有することにより互いの研究を補完しあうことができる点について考慮した。

- ・プロジェクト研究 3 課題 5 機関
- ・課題別研究 4 課題 10 機関 計 15 機関

内訳	中学校	1 機関（継続）
	養護学校（大学附属含む）	9 機関
	盲学校	2 機関
	聾学校	1 機関
	教育センター	2 機関

④ 福祉、医療、労働関係・団体との連携の推進

福祉、医療、労働関係・団体との連携に関しては、4 研究課題で 13 名の研究協力者が研究に参画し、2 課題で 2 研究協力機関の協力を得た。

- プロジェクト研究 6 課題、課題別研究 14 課題を合計した 20 課題のうち、7 課題において、研究パートナーを導入し、全課題の 35% で実施。（平成 17 年度：27%）

研究課題	数	パートナー機関名
○プロジェクト研究		
①別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 ―総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に―（平成 18 年度～19 年度）	2	北海道教育大学附属養護学校 岐阜県立大垣養護学校
②小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究（平成 18 年度～19 年度）	2	京都府総合教育センター 鹿児島県立南薩養護学校
③小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究（平成 16 年度～19 年度）	1	鹿児島県鹿本郡植木町立植木北中学校
○課題別研究		
①盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究（平成 18 年度～19 年度）	2	山形県立山形盲学校 東京都立久我山盲学校
②難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究（平成 18 年度～19 年度）	1	千葉県立館山聾学校
③ I C F 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成 18 年度～19 年度）	4	秋田県立勝平養護学校 神奈川県立座間養護学校 静岡県立中央養護学校 広島県立広島北養護学校
④地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 ―コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に―（平成 18 年度）	3	横浜市養護教育総合センター 愛知県立三好養護学校 鹿児島県立串木野養護学校

【平成 18 年度計画】

- ② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携を図ることにより、実際的な研究の質的向上を図る。
- イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進
- ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力を推進

【平成 18 年度実績】

- 18 年度中に実施した共同研究は 6 課題で、17 年度に比して 1 課題増となった。なお、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的な研究」（平成 16 年度～平成 18 年度）については、横須賀市と協議し、研究期間を 1 年延長した。

研 究 課 題（研究担当者）	研究期間	研究種別	共同研究機関
1) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究 (徳永 豊 企画部・総括研究員 外2名)	16～18年度	共同	独立行政法人 日本学生支援機構
2) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向け インターフェースの開発 (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	共同	日本電気株式会社 メディア情報研究所
3) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補 償システムの開発 ―音響の情報バリアフリー化に向け て― (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	共同	東北大学電気通信研究 所
4) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に 関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 ―脳機能の非侵襲的計測を中心に― (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	16～18年度	共同	独立行政法人国立病院 機構久里浜アルコール 症センター
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育的支 援体制の構築に関する実際的な研究 (後上 鐵夫 教育相談部長、西牧 謙吾 教育支援研 究部・上席総括研究員)	16～19年度	共同	横須賀市 神奈川県立保健福祉大 学
6) 全盲児童の図形表象の評価に関する研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	18～19年度	共同	東京工芸大学

- 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力の推進については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。
- ・ 研究分担者によるコンサルテーションを実施。
 - ・ 研究で開発した教材教具「レジャースキルのツール」、「算数教材」、「アセスメント用具」等の提供とその成果の活用。
 - ・ 研究で作成した「授業評価・改善のためのシート」の提供とその結果の活用。
 - ・ 「自閉症の特性と指導方法について」、「自閉症の指導におけるキーポイント」のタイトルで研究成果報告会を開催。
 - ・ 筑波大学附属久里浜養護学校の教員とプロジェクト研究分担者による「自閉症のコミュニケーションツールに関する勉強会」を週1回のペースで実施。

(4) 研究成果の普及促進等

【平成 18 年度計画】

- ① 国の行政施策の企画立案・実施に寄与するため、研究成果を文部科学省等へ提供する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年 5 月 29 日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育専門部会において、研究の成果を説明・提供した。
- ・ ICF について
 - ・ プロジェクト研究（平成 15－17 年度）養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－
- 文部科学省をはじめ、国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特殊教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。
- （文部科学省関係）
- | | |
|---------------------------------------|-----|
| ・ 学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者 | 8 名 |
| ・ 教育研究開発企画評価会議協力者 | 1 名 |
| ・ 教育研究開発企画評価会議専門会議協力者 | 1 名 |
| ・ 全国的な学力調査問題作成・分析委員会 | 4 名 |
| ・ 特別支援教育関係事業に係る審査評価委員会委員 | 1 名 |
| ・ 障害のある子どもへの対応における NPO 等を活用した実践研究事業委員 | 1 名 |
| ・ 学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議協力者 | 1 名 |
| ・ 平成 18 年度教員資格認定試験委員 | 1 名 |
- （法務省関係）
- | | |
|-----------------|-----|
| ・ 司法試験受験特別措置検討会 | 1 名 |
|-----------------|-----|
- 文部科学省の委託事業「新教育システム開発プログラム」について、研究所の研究職員と 7 市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成 18 年 6 月から「特別支援教室制度に関する研究（3 年研究）」を実施することとした。
- 平成 18 年度終了研究課題等について、以下の報告書等を提供又は提供予定。

提 供 研 究 報 告 書 等

国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 34 巻

国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第27号
世界の特殊教育（XXI）
Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.26
「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」プロジェクト研究報告書
「特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究」プロジェクト研究報告書
「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 ―吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に―」課題別研究報告書
「慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」課題別研究報告書
「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」課題別研究報告書
「盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究」課題別研究報告書
「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 学校コンサルテーションケースブック―実践事例から学ぶ―」課題別研究報告書
「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック―コンサルタント必携―」課題別研究報告書
「乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究」調査研究報告書
「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究」調査研究報告書
「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究 発達障害のある学生支援ケースブック」共同研究報告書
「パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発」共同研究報告書
「電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 ―音響の情報バリアフリー化に向けて―」共同研究報告書
「知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究―社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による―」科学研究費補助金研究成果報告書
「視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究―ビデオ刺激法による検討―」科学研究費補助金研究成果報告書
「外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築」科学研究費補助金研究成果報告書
「フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービス SESSAD の成立と評価―わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与―」科学研究費補助金研究成果報告書
「点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価」科学研究費補助金研究成果報告書
「学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「個別の教育的支援計画作成を支援する ICF ダイアグラム自動生成システムの設計と開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案」科学研究費補助金研究成果報告書

【平成 18 年度計画】

- ② 次のとおり、国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。

なお、平成 18 年度においては、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能を強化する。

また、参加者定員の 90%以上の充足率を確保するとともに、参加者 85%以上の満足度を確保する。

イ セミナーⅠ

特殊教育研究の動向や最新研究の普及、あるいは今日的課題や今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。

実施時期：平成 19 年 1 月 16 日～17 日

ロ セミナーⅡ

研究所が実施するプロジェクト研究等の成果発表及び研究協議を実施する。

実施時期：平成 19 年 2 月 21 日

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度においては、独立行政法人国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ及びⅡを以下のとおり実施した。なお、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを聴取し、分科会の構成などに反映させた。また、参加者の意見等の集約方策として、携帯電話によるリアルタイムのアンケートシステムを試行した。
- セミナーへの参加申込みが定員（700 名）を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場に基調講演、全体シンポジウム等がリアルタイムで視聴できる会場を設置した。

イ セミナーⅠ

① メインテーマ

「一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために」

② 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

③ 日程

1 日目

- (1) 基調講演
- (2) 全体シンポジウム

2 日目

- (1) 課題別シンポジウムⅠ

(2) 課題別シンポジウムⅡ

④ 参加者

定員が両日共 700 名で、計 1400 名のところ、延べ 1460 名の参加を得た。

(充足率：104.3%)

⑤ 参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度では、「参加した意義があった」の項目において、
そう思う 53.3%、ややそう思う 37.2%の計 90.5%が参加に意義あったとの回答を得た。

ロ セミナーⅡ

① 協議事項

- ・ 脳科学研究成果の実践への応用
- ・ アシスティブ・テクノロジーの活用
- ・ 複数の障害や障害の重度化に対応した教育課程の在り方

② 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

③ 日程

午 前

- (1) 基調講演
- (2) 行政説明

午 後

- (1) ポスター発表、研究成果発表
- (2) 分科会 (3 分科会)

④ 参加者

定員 700 名のところ、692 名の参加を得た。(充足率：98.9%)

⑤ 参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度では、「テーマに即した話題及び内容で、理解が深まった」の項目において、そう思う 46.8%、ややそう思う 41.5%の計 88.3%の回答を得た。

【平成 18 年度計画】

- ③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
- イ 研究紀要第 34 巻を刊行
 - ロ 平成 18 年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書を刊行
 - ハ ガイドブック・マニュアル等を刊行
 - ニ 教材・教具を試作した場合には、これを公開

【平成 18 年度実績】

- 研究紀要第 34 巻（特集：自閉症のある子どもの教育課程研究）を刊行し、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。

- 平成 18 年度終了研究課題については、以下の研究成果報告書を刊行予定。

No.	平成 18 年度終了研究成果報告書
1	「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」プロジェクト研究報告書
2	「特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的研究」プロジェクト研究報告書
3	「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 ―吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に―」課題別研究報告書
4	「慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」課題別研究報告書
5	「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」課題別研究報告書
6	「盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際的研究」課題別研究報告書
7	「乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究」調査研究報告書
8	「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究」調査研究報告書
9	「パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発」共同研究報告書
10	「電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 ―音響の情報バリアフリー化に向けて―」共同研究報告書

○ 以下のとおり、ガイドブック・マニュアルを刊行予定。

No.	ガイドブック・マニュアル
1	学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー
2	学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー
3	発達障害のある学生支援ケースブック

○ 18 年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

教材・教具名	概 要	公開方法
新しい詳細読みの一覧 (田町読み)	視覚障害児にも理解しやすい漢字の説明表現一式。パソコン画面読み上げソフトに組み込まれており、学校でも利用可能。	当研究所 Web 上で公開
漢字の読み方辞典	漢字を入力すると、小学校段階の読み方を表示するソフト。障害の有無に関わらず全児童・教諭が利用可能。	当研究所 Web 上で公開
音声提示による同音異義語練習問題	同音異義の漢字を正しく使い分けるための練習問題集。盲児が利用できるよう音声で問題を提示するが、障害の有無に関わらず全児童が利用可能。	当研究所 Web 上で公開
単語親密度チェッカー	単語の親密度（単地味の度合い）を提示するソフト。児童に説明する単語として適当かどうかを判断するのに用いられる。障害の有無に関わらず全児童・教諭が利用可能。	当研究所 Web 上で公開
辞書説明読みプログラム	視覚障害者障害児・者向けの新しい漢字説明方式の試作プログラム。画面読み上げソフトに組み込んで利用可能。	当研究所 Web 上で公開
視覚障害教育用真空成型半立体教材	視覚障害者用に、触覚を活用して学習する野菜や魚の図鑑として利用。	作成マニュアルデータを当研究所 Web 上で公開 当研究所の i ライブラリーに展示
触る絵（フェルメール「牛乳を注ぐ女」）	視覚障害者用に、絵画を浮彫に翻案して触覚的に観察できるようにしたもの。	当研究所の i ライブラリーに展示

【平成 18 年度計画】

- | |
|--|
| <p>④ 次のとおり、研究成果を発表する。</p> <p>イ 研究成果を学会等で年間 100 件以上発表</p> <p>ロ 発表した研究成果は、データベース化し、Web で公開</p> |
|--|

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度に学会等で発表した研究成果は、295 件であった。
- 平成 18 年度に発表した研究成果のうち、プロジェクト研究、課題別研究の研究成果については、電子化を図り、研究所の Web サイトで公開する予定。

【平成 18 年度計画】

- ⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 文部科学省主催の「盲・聾・養護学校教育専門性向上事業」の講師を派遣した。

ブ ロ ッ ク	人数
北海道・東北地区盲・聾・養護学校専門性向上事業（宮城県）	11 名
中部地区盲・聾・養護学校専門性向上事業（福井県）	11 名
関西地区盲・聾・養護学校専門性向上事業（大阪府）	8 名
中国・四国地区盲・聾・養護学校専門性向上事業（広島県）	10 名
九州・沖縄地区盲・聾・養護学校専門性向上事業（福岡県）	9 名

※関東地区盲・聾・養護学校教員専門性向上事業については、文部科学省と研究所の共催であり、計上していない。

- 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。

① 研究会等からの依頼によるもの

依 頼 先	人数
平成 18 年度東北聾教育研究大会	1 名
APCD2006 日本・第 40 回全日本聾教育研究大会（関東大会）	1 名
アジア太平洋地域聴覚障害問題会議	1 名
全国特殊教育センター協議会岩手大会	2 名
神奈川県弱視教育研究会	1 名
神奈川県盲ろう養護学校長会	1 名
神奈川県立難聴言語障害教育研究協議会	1 名
関東甲信越地区肢体不自由教育研究協議会	1 名
関東地区視覚障害教育研究会	1 名
国立身体障害者リハビリテーションセンター	1 名
コンピュータ利用教育協議会	1 名
全国肢体不自由養護学校 PTA 連合会	2 名
全国肢体不自由養護学校長会総会	1 名
全国肢体不自由養護学校長会佐賀大会	1 名
難聴・言語障害教育研究会	1 名
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター	1 名
東京都心身障害教育学校情報教育研究協議会	1 名

東京都ろう教育研究協議会 発音発語研究会	1 名
東北盲学校教育研究大会	1 名
第 30 回記念日本肢体不自由教育研究会	2 名
広島夏期障害児療育セミナー	1 名
北陸地区聾教育研究会	1 名
北海道視覚障害教育研究会	1 名
北海道情緒障害教育研究大会旭川大会	1 名
北海道知的障害養護学校教育研究会	1 名
北海道聴覚障害教育研究会	2 名
横浜市盲ろう養護学校教育研究会	7 名

② 都道府県からの依頼によるもの

依 頼 先	人数
宮城県教育委員会	1 名
福島県養護教育センター	3 名
茨城県教育委員会	1 名
神奈川県立総合教育センター	6 名
神奈川県ライトセンター	1 名
山梨県教育委員会	1 名
滋賀県総合教育センター	3 名
奈良県立教育研究所	2 名
大分県教育センター	1 名

③ 市町村からの依頼によるもの

依 頼 先	人数
横浜市中部地域療育センター	3 名
横浜市南部地域療育センター	4 名
横須賀市教育研究所	1 名
奈良市教育委員会	1 名
平塚市子ども教育相談センター	1 名
小田原市教育委員会	1 名
鈴鹿市立教育研究所	1 名
熊本市教育委員会	1 名

【平成 18 年度計画】

⑥ 情報通信技術を活用し、研究成果を情報提供

【平成 18 年度実績】

- プロジェクト研究、課題別研究における調査結果や研究成果等については、研究所 Web サイトで公開した。また、速やかに情報提供するために、研究グループ毎に Web 担当責任者を選任した。

(平成 18 年度中に Web サイトに掲載した報告書)

- A-33 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 33 巻
- B-209 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及
- B-208 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究
- B-207 「交流および共同学習」に関する調査研究
- B-206 点図作成アプリケーション Dot Draw NISE ソフトウェア・マニュアル
- B-205 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究
- B-204 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引
- B-203 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 ―教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導のあり方の検討―
- B-202 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究
- B-201 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究
- B-200 慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック
- B-199 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究 中間報告書
- B-198 生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～
- B-197 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究
- C-61 個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究
- C-60 特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル
- C-59 特別支援教育コーディネーター実践ガイド
- C-58 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究
- C-57 小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

- C-56 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究
- C-55 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ
- D-249 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 2 December, 2006
- D-248 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 平成 18 年度
- D-246 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 平成 17 年度事業報告書
- D-245 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 第 1 期中期目標期間事業報告書
- D-244 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成 18 年度 事業概要
- D-242 国立特殊教育総合研究所 教育相談年報 第 27 号
- D-241 世界の特殊教育 (XX)
- D-240 Final report of the 25th Asian and Pacific international Seminar on Special Education, 12-15 October 2004, Yokosuka, Japan

2 各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特殊教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

【平成 18 年度計画】

① 長期研修（特殊教育指導者養成研修）の実施

障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ教職員を対象に、指導者としての資質の一層の向上を図るため、専門的知識及び技術の深化を図る長期研修を実施する。

募集人員：35人

実施期間：平成18年4月11日～平成19年3月16日

なお、長期研修は平成18年度限りで廃止する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度長期研修（特殊教育指導者養成研修）は、受講者数 16 名で実施した。実施に当たっては、研修員の研修テーマに沿って、研究職員による指導グループを作り、指導に当たった。

（各研修員のテーマ）

- 第 1 グループ
 - ・盲・聾・養護学校のセンター的機能の充実に関する研究－子ども・保護者を支えていくネットワークを中心に－
 - ・教師一人一人が児童のつまづきの本質を捉えるところから始まる校内支援体制－共有化・共通理解を図るための事例検討会を通して－
 - ・通常の学級において学級担任から始める特別支援教育の在り方について－児童へのアンケートを活用した担任の意識変容への取り組み－
 - ・特別支援学校（知的障害）高等部教育における就労支援を考える－教育と福祉・労働の連携から－
- 第 2 グループ
 - ・自閉症教育における主体的な姿を目指した支援のあり方について－受動群の移動場面の事例をとおして－
 - ・自閉症の子どもにおける「人」への表出意欲を促す支援方法－音声言語表出がなく、人への表出も少なかった子どもの事例から－
 - ・奈良県北部地域における軽度発達障害支援のためのセンター的機能に関する調査研究－小・中学校の特別支援教育コーディネーターのニーズと養護学校の果たすセンター的役割を中心に－

- ・自閉症の子どもの「ひととやりとりする力」を育てる授業づくりー授業の評価・改善の試みをととしてー
- ・知的障害を伴う自閉症児の算数指導の在り方に関する研究ー数概念獲得に関する実態調査による検討ー
- 第3グループ
 - ・知的障害養護学校における「個別学習」の時間の意義と課題
 - ・地域の中で働く人を育てるための作業学習の在り方ー企業との連携をととしてー
- 第4グループ
 - ・「障がいのある子どもの表現と美術に関する研究」ー事例を通じた授業改善の試みー
 - ・病弱養護学校のセンター的機能に関する研究ー個別の教育支援計画を通しての小・中学校との連携を中心にー
 - ・子ども理解の共有ー質的アプローチによるー考察ー
- 第5グループ
 - ・視覚に障害のある児童生徒のキャリアガイダンスの在り方についてー職業生活の実際と学校段階における職業自立を促す目標設定の検証ー
- 第6グループ
 - ・「交流及び共同学習」の実践に関する時代的变化と課題の考察ー聾学校における交流及び共同学習の実践発表資料をもとにー

- 長期研修においては、専門的知識・技能の深化を図るために、専門講義・演習等を 93 コマ以上（1 コマは 3 時間）受講することとした。また、この講義・演習等は専修免許状の取得を可能とする免許法認定講習に位置付けられており、上位の免許状の取得を希望する者に対して単位認定を行った。

（単位修得の状況）

単位取得者 13 名

取得予定免許状 専修 8 名、一種 3 名、二種 2 名

免許の種類 (所属グループ名)	専修	一 種	二 種	計
養護学校教諭免許 (第 1 グループ)	2名	—	—	2名
養護学校教諭免許 (第 2 グループ)	3名	1名	—	4名
養護学校教諭免許 (第 3 グループ)	2名	—	—	2名
養護学校教諭免許 (第 4 グループ)	1名	1名	1名	3名

盲学校教諭免許 (第5グループ)	—	1名	—	1名
聾学校教諭免許 (第6グループ)	—	—	1名	1名
合 計	8名	3名	2名	13名

○ 研修終了直後のアンケートの状況

研修全体の満足度：88%（「とても満足だった」「満足だった」の合計）

回答内容	回答数	回答率
とても満足だった	7	44%
満足だった	7	44%
どちらかといえば満足でなかった	2	13%
満足でなかった	0	0.0%

※ アンケート結果の「どちらかといえば満足でなかった」理由としては、研究報告書作成の指導への不満や講義内容の重複等の意見があり、研究所としてはカリキュラムの精選（研究成果の活用や研究協議の増）や講義配信の活用の工夫など、19年度の研究研修員制度の設計に留意した。

【平成 18 年度計画】

② 研究員制度（仮称）導入に向けた検討

平成 19 年度から、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする新たな「研究員制度（仮称）」を導入する予定であり、平成 18 年度は、その円滑な実施に向けて、制度設計及び周知を行う。

【平成 18 年度実績】

- 「研究研修員制度（仮称）」の実施に向け、名称を「特別支援教育研究研修員制度」として、実施要項を制定した。
- 文部科学省の初等中等教育局所管事項説明会（平成 18 年 9 月、平成 19 年 1 月）において、「特別支援教育研究研修員」制度について説明し、各都道府県・指定都市教育委員会に周知を図った。
- 研究所が平成 19 年度に継続して行うプロジェクト研究及び課題別研究について、募集を実施し、8 名の受講を決定した。

（参考）

平成 19 年度特別支援教育研究研修員制度実施要項（抜粋）

1 目的

平成 19 年 4 月からの改正学校教育法の施行により、特別支援学校のセンター的機能が法的に位置付けられ、教員の専門性の向上が求められるとともに、幼・小・中・高等学校においても、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに対応していくことが求められている。

このため、各都道府県において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、国立特殊教育総合研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画させ、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることを目的とする。

2 対象

- (1) 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校並びに教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する職員であること。
- (2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者又は立つことが期待される者であること。

3 資格（(1)及び(2)の両方を満たすこと。）

- (1) 教職経験年数5年以上の者で、原則として、障害のある幼児児童生徒の教育の経験年数が3年以上あるもの。
- (2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関する研究活動に参加できる資質能力を有している者であること。

6 研修内容

研究研修員の研修内容は、参画する当該プロジェクト研究・課題別研究の研究グループと協議し、以下の活動により研修計画を作成し、実施する。

(1) プロジェクト研究・課題別研究の研究活動への参画

各プロジェクト研究・課題別研究の研究活動に参画する。

(2) 各都道府県等の研究課題に基づく研究活動

研究研修員は、自己の有する課題で参加するプロジェクト研究等と密接な関わりのあるものについて、当該研究について指導を受けることができる。

(3) 研修・講習会等への参加

研究研修員が希望する場合には、研究所の主催する他の研修・講習会等の講義を聴講することができる。

14 免許法認定講習

研究研修員で希望するものがあるときは、短期研修の講義を受講し、特別支援学校教諭の一種免許状取得に必要な単位の一部又は全部を習得することができる。

15 その他

この要項のほか、研究研修員制度に関し必要な事項は、別に定める。

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 18 年度計画】

- ① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）を実施する。

（第 1 期）視覚障害、聴覚障害、言語障害、情緒障害教育の 4 コース

募集人員：100 名

実施期間：平成 18 年 4 月 17 日～平成 18 年 6 月 21 日

（第 2 期）知的障害、肢体不自由・病弱教育の 2 コース

募集人員：100 名

実施期間：平成 19 年 1 月 10 日～平成 19 年 3 月 14 日

【平成 18 年度実績】

- 参加実績 合計 188 名（39 都道府県、7 政令指定都市、6 国立大学）

（第一期）89 名（33 都道府県、5 政令指定都市、1 国立大学）

（内訳）視覚障害教育コース 13 名

聴覚障害教育コース 17 名

言語障害教育コース 9 名

情緒障害教育コース 50 名

（第二期）99 名（35 都道府県、5 政令指定都市、5 国立大学）

（内訳）肢体不自由・病弱教育コース 29 名

知的障害教育コース 70 名 ※1 名研修中止

- 短期研修においては、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を 88 コマ（1 コマは 3 時間）受講することとした。また、この講義・演習等是一種免許状の取得を可能とする免許法認定講習に位置付けられており、上位の免許状の取得を希望する者に対して単位認定を行った。

（単位修得の状況）

（第一期）

短期研修員 総数 89 名 うち履修者 59 名 単位取得者 59 名

研修コース名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	盲学校教諭免許	4名	8名	12名

聴覚障害教育	聾学校教諭免許	4名	12名	16名
言語障害教育	養護学校教諭免許	3名	4名	7名
情緒障害教育	養護学校教諭免許	9名	15名	24名

(第二期)

短期研修員 総数 99 名 うち履修者 52 名 単位取得者 52 名

研修コース名	免許の種類	一 種	二 種	計
肢体不自由・病弱教育	養護学校教諭免許	8名	3名	11名
知的障害教育	養護学校教諭免許	25名	16名	41名

【平成 18 年度計画】

- ② 短期研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとなるよう、検討を進める（検討の結果については、次年度に反映）。

【平成 18 年度実績】

- 研修内容に、研究所のプロジェクト研究や課題別研究の成果や知見を取り入れるよう平成 19 年度の研修カリキュラムの改善を図ることとした。

（平成 19 年度に研究成果を取り入れた例）

- ・ 講義名 「自閉症教育における指導」
（プロジェクト研究 「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 ―総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に―」）
- ・ 講義名 「吃音と自己肯定感」
（課題別研究 「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 ―吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に―」）
- ・ 講義名 「学校教育における医療的ケア」
（課題別研究 「盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究」）
- ・ 講義名 「学校コンサルテーションとコーディネーター」
（課題別研究 「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 ―コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に―」）

- 平成 19 年度の研修プログラムにおいて、各コースの実情に応じて、研究協議の時間数を増加した。なお、平成 19 年度からは、短期研修は「特別支援教育専門研修」と名称を変更しており、情緒障害教育コースも「自閉症・情緒障害教育コース」として実施することとしている。

（研究協議の時間数の増）

- ・ 言語障害教育コース 18 年度 8 コマ → 19 年度 10 コマ
- ・ 自閉症・情緒障害教育コース 18 年度 12 コマ → 19 年度 16 コマ

【平成 18 年度計画】

- | |
|---|
| ③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。 |
|---|

【平成 18 年度実績】

- アンケート結果では、全体としては不満の回答はなかったが、講義内容が重複しているといった指摘や研究協議の時間の増加を望む意見があり、平成 19 年度の研修カリキュラムにおいては、内容の精選（基礎的な内容について事前学習による講義配信の活用等）や研究協議の時間の増を図った。

【平成 18 年度計画】

- ④ 受講者に対して、修了直後に、研修の内容・方法等についてアンケート調査を検討・実施し、85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、次年度の研修の内容・方法等を改善する。また、修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、次年度以降の実施に向け、準備を進める。

【平成 18 年度実績】

- 研修終了直後のアンケートの状況

研修全体の満足度：100%（「とても満足だった」「満足だった」の合計）

（第1期）

	視覚	聴覚	言語	情緒	不詳	計	割合
(1) とても満足だった	4	8	5	20	0	37	47%
(2) 満足だった	6	7	3	24	2	42	53%
(3) どちらかという満足でなかった	0	0	0	0	0	0	0%
(4) 満足でなかった	0	0	0	0	0	0	0%

（第2期）

	肢体・病弱	知的	計	割合
(1) とても満足だった	12	41	53	62%
(2) 満足だった	12	21	33	38%
(3) どちらかという満足ではなかった	0	0	0	0%
(4) 満足ではなかった	0	0	0	0%

- 修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成19年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。

（アンケートの概要 18 年度に短期研修を修了した者

内 容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要
研修の効果、研修に対する要望 等

【平成 18 年度計画】

- ⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等を対象に、修了後 1 年後を目途として実施する研修成果の還元内容・方法等に係るアンケート調査について、次年度以降の実施に向け、その準備を進める。

【平成 18 年度実績】

- 修了後 1 年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成 19 年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。

(アンケートの概要)

対 象：平成 18 年度に短期研修に研修員を派遣した都道府県・指定都市教育委員会

内 容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要
研修の効果 等

【平成 18 年度計画】

- ⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が 85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 18 年度実績】

- 短期研修の募集人員は 200 名、受講者数は 188 名であり、参加率は 94.0%となった。

（第 1 期）参加実績／募集人員：89 名／100 名

実 績：視覚障害 13 名

聴覚障害 17 名

言語障害 9 名

情緒障害 50 名

（第 2 期）参加実績／募集人員：99 名／100 名

実 績：肢体不自由・病弱教育 29 名

知的障害 70 名 ※1 名研修中止

合 計 参加実績／募集人員：188 名／200 名（94.0%）

- 平成 19 年度は、募集人員は変更せず、18 年度と同様に 200 名とした。

(3) 国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成 18 年度計画】

国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図るため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

- ① 特殊教育政策上重要性の高い研修の実施（募集人員：180名）
 - ・ 交流及び共同学習推進指導者研修（2日間）
実施期間：平成18年10月11日～平成18年10月12日
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（3日間）
実施期間：平成18年9月11日～平成18年9月13日
- ② 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施（募集人員：120名）
 - ・ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修（4週間）
実施期間：平成18年11月6日～平成18年12月1日
 - ・ 自閉症教育推進指導者研修（2週間）
実施期間：平成18年10月16日～平成18年10月27日
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施（募集人員：160名）
 - ・ 情報手段活用による教育的支援指導者研修（2週間）
実施期間：平成18年9月25日～平成18年10月6日
 - ・ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会（2日間）
実施期間：平成18年7月26日～平成18年7月27日

【平成 18 年度実績】

○ 参加実績

- ① 特殊教育政策上重要性の高い研修（募集人員：180名）
合計 146名（46都道府県、13政令指定都市）
 - ・ 交流及び共同学習推進指導者研修：86名
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会：60名
- ② 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修（募集人員：120名）
合計 99名（45都道府県、7政令指定都市、3国立大学）
 - ・ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修：49名
 - ・ 自閉症教育推進指導者研修：50名
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（募集人員：160名）
合計 136名（46都道府県、2政令指定都市、2国立大学）
 - ・ 情報手段活用による教育的支援指導者研修：36名
 - ・ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会：100名

【平成 18 年度計画】

- ④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等に係る今後の見直しに資する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年 5 月に、各都道府県・指定都市教育委員会、国立大学に対し、研修の実施状況調査を行い、その結果を研修見直しの資料とするとともに、研究所の研究紀要（第 34 巻）にて公表した。

※ 調査内容

1. 特別支援関係教職員に係る研修の実施状況等に関する調査（調査票 1）
教育委員会及び教育センター等が主催する特別支援教育に係る研修、経年研修等で特別支援教育に関する内容を扱う研修の実施状況及び他機関の主催する特別支援教育に係る研修への派遣状況について調査
2. 国立特殊教育総合研究所の主催する研修事業に関する調査（調査票 2）
当研究所が主催している 15 種類の研修コースへの派遣に関する優先度や要望、同種の研修の実施状況と共に、今後の当研究所の研修計画等への意見等について調査
3. 教育委員会及び教育センター特別支援教育関係担当指導主事の当研究所研修受講歴調査（調査票 3）
教育委員会及び教育センター特別支援教育関係担当指導主事の当研究所主催研修の長期研修、短期研修の受講歴について調査

(研修講座の課題内容と実施自治体数)

研修講座の種類		実施自治体数とその割合	
盲・聾・養護学校での教育を課題とした研修講座			
盲学校での教育を課題とした研修講座	1	2%	16 28%
聾学校での教育を課題とした研修講座	1	2%	
養護学校での教育を課題とした研修講座	1	2%	
盲・聾・養護学校の新任担当者を対象とした研修講座	11	19%	
盲・聾・養護学校の養護教諭・看護師等を対象とした研修講座	3	5%	
その他盲・聾・養護学校全校種を対象とした内容の研修講座	7	12%	
特殊学級・通級による指導(以下「通級指導」)を課題とした研修講座			
難聴・言語障害学級・通級指導での教育を課題とした研修講座	4	7%	40 69%
知的障害学級・通級指導での教育を課題とした研修講座	2	3%	
情緒障害学級・通級指導での教育を課題とした研修講座	1	2%	
その他の障害種の特殊学級・通級指導での教育を課題とした研修講座	0	0%	
特殊学級・通級指導の新任担当者を対象とした研修講座	29	50%	
その他特殊学級・通級指導全体を対象とした内容の研修講座	21	36%	
障害種を課題とした研修講座			
視覚障害教育を課題とした研修講座	10	17%	29 50%
聴覚障害教育を課題とした研修講座	10	17%	
知的障害教育を課題とした研修講座	8	14%	
肢体不自由教育を課題とした研修講座	10	17%	
病弱教育を課題とした研修講座	5	9%	
言語障害教育を課題とした研修講座	6	10%	
情緒障害教育を課題とした研修講座	1	2%	
その他の障害種の教育を課題とした研修講座	17	29%	
教育課題を取り上げた研修講座			
自閉症を課題とした研修講座	21	36%	41 71%
重複障害教育を課題とした研修講座	13	22%	
早期教育・幼児期の教育を課題とした研修講座	11	19%	
医療的ケアを課題とした研修講座	7	12%	
交流及び共同学習を課題とした研修講座	1	2%	
ICT(情報手段活用)を課題とした研修講座	5	9%	
その他の教育課題を取り上げた研修講座	19	33%	
特別支援教育推進の課題を取り上げた研修講座			
軽度発達障害を課題とした研修講座	46	79%	55 95%
個別の教育支援計画を課題とした研修講座	5	9%	
特別支援教育コーディネーターを課題とした研修講座	48	83%	
盲・聾・養護学校のセンター的機能を課題とした研修講座	5	9%	
その他の特別支援教育に関する事項を課題とした研修講座	28	48%	
教育技法・教材開発等を課題とした研修講座			
心理検査を課題として取り上げた研修講座	31	53%	55 95%
教育技法を課題として取り上げた研修講座	9	16%	
自立活動及び個別の指導計画を課題として取り上げた研修講座	14	24%	
教材開発を課題として取り上げた研修講座	6	10%	
教育相談・就学指導・進路指導を課題とした研修講座			
就学指導・就学相談等を課題として取り上げた研修講座	6	10%	21 36%
進路指導・職業指導等を課題として取り上げた研修講座	5	9%	
その他の教育相談に関する事項を課題として取り上げた研修講座	13	22%	
学校経営・教育課題を課題とした研修講座			
管理職を対象とした課題を取り上げた研修講座	12	21%	22 38%
学校経営等を課題として取り上げた研修講座	6	10%	
教務・教委等課程等を課題として取り上げた研修講座	7	12%	
その他			
訪問教育に関する課題を取り上げた研修講座	11	19%	17 29%
寄宿舎指導員を対象とした研修講座	12	21%	

【平成 18 年度計画】

- ⑤ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後に、研修の内容・方法等についてアンケート調査を検討・実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、次年度の研修の内容・方法を改善する。また、修了後 1 年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、次年度以降の実施に向け、準備を進める。

【平成 18 年度実績】

- 研修ごとに受講者に対する研修成果の具体的な活用方法・還元方策の計画書の提出を求めた。

(研修成果の活用方法・還元方策例)

- 1) 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- 2) 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- 3) 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の講師又は指導者

- 研修終了直後のアンケートの状況

① 交流及び共同学習推進指導者研修

研修全体の満足度：99%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	20名	26%
(2) 良かった	57名	73%
(3) どちらかというとは良くなかった	1名	1%
(4) 良くなかった	0名	0%

② 特別支援教育コーディネーター研究協議会

研修全体の満足度：100%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	19名	33%
(2) 良かった	39名	67%
(3) どちらかというとは良くなかった	0名	0%
(4) 良くなかった	0名	0%

③ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修

研修全体の満足度：100%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	28名	62%
(2) 良かった	17名	38%
(3) どちらかというと良くなかった	0名	0%
(4) 良くなかった	0名	0%

④ 自閉症教育指導者研修

研修全体の満足度：93%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	10名	24%
(2) 良かった	29名	69%
(3) どちらかというと良くなかった	3名	7%
(4) 良くなかった	0名	0%

⑤ 情報手段活用による教育的支援指導者研修

研修全体の満足度：90%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	13名	43%
(2) 良かった	14名	47%
(3) どちらかというと良くなかった	3名	10%
(4) 良くなかった	0名	0%

⑥ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

研修全体の満足度：95%（「とても良かった」「良かった」の合計）

	回答数	割合
(1) とても良かった	17名	18%
(2) 良かった	72名	77%
(3) どちらかというと良くなかった	4名	4%
(4) 良くなかった	0名	0%

- 修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成19年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。

（アンケートの概要）

対 象：平成18年度に当該研修を修了した者

内 容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要
研修の効果、研修に対する要望 等

【平成 18 年度計画】

- ⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等を対象に、修了後 1 年後を目途として実施する研修成果の還元内容・方法等に係るアンケート調査について、次年度以降の実施に向け、その準備を進める。

【平成 18 年度実績】

- 修了後 1 年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成 19 年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。

(アンケートの概要)

対 象：平成 18 年度に当該研修に研修員を派遣した都道府県・指定都市教育委員会

内 容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要
研修の効果 等

【平成 18 年度計画】

- ⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が 85%を下回った場合には、次年度の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 18 年度実績】

○ 参加率

- ① 特殊教育政策上重要性の高い研修：81.1%
(募集人員：180 名、受講者：146 名)
 - ・交流及び共同学習推進指導者研修：86 名
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会：60 名
- ② 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修：82.5%
(募集人員：120 名、受講者：90 名)
 - ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修：49 名
 - ・自閉症教育推進指導者研修：50 名
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：85.0%
(募集人員：160 名、受講者 136 名)
 - ・情報手段活用による教育的支援指導者研修：36 名
 - ・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会：100 名

- 「①特殊教育政策上重要性の高い研修」「②特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修」については、85%を下回ったため、平成 19 年度の募集人員の見直しを行った。

① 特殊教育政策上重要性の高い研修

募集人員：18 年度 180 名 → 19 年度 160 名

※ 交流及び共同学習については、各都道府県・指定都市 2 名程度、計 120 名程度を想定していたが、1 名参加の都道府県・指定都市が多いことを踏まえ、100 名程度の参加を想定した。

② 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修

募集人員：18 年度 120 名 → 19 年度 100 名

※ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修及び自閉症教育推進指導者研修については、それぞれ、各都道府県・指定都市 1 名程度、計 120 名程度を想定していたが、指定都市の参加が極めて少ないことから、実績を踏まえ、100 名程度の参加を想定した。

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修

募集人員：18 年度 160 名 → 19 年度 150 名

※ 85%を下回ってはいないが、上記と同様情報手段を活用した教育的支援指導者研修に指定都市の参加が極めて少ないことから、全体で 150 名と 10 名の減を行った。

(4) 文部科学省「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」への協力

【平成 18 年度計画】

今後の新たな学校制度への移行等を踏まえ、文部科学省が実施する「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」について、当該事業に係るテキストの作成、関東ブロックの研修の実施及び他のブロックへの研修講師の派遣等の協力を行う。

【平成 18 年度実績】

- 全国 6 ブロックで開催する「盲・聾・養護学校専門性向上事業」で使用する研修テキストを作成した。
 - ① テキストの仕様
A4 版、426 P
 - ② テキストの内容
 - I 特別支援教育の基礎理論（特別支援教育の基本的な考え方、特別支援学校の教育、小・中学校等における特別支援教育）
 - II 障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理（障害児の心理、障害児の生理と病理、諸検査の基礎）
 - III 障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法（視覚障害児の指導、聴覚障害児の指導、知的障害児の指導、肢体不自由児の指導、病弱児の指導、言語障害児の指導、情緒障害児の指導、重複障害児の指導、LD・ADHD・高機能自閉症等の幼児、児童又は生徒の指導）
- 文部科学省と共催で、「関東地区盲・聾・養護学校専門性向上事業」を実施した。
(趣旨)

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、新たな学校制度への移行も視野に入れつつ、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や盲・聾・養護学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての研修を実施し、盲・聾・養護学校教員の専門性の向上に資する。

(実施期間) 平成 18 年 7 月 10 日 (月) ～7 月 14 日 (金)

(日程)

	9:00～10:20	10:40～12:00		13:30～14:50	15:10～16:30
7月10日(月)	受付 (12:30～)			開会・行政説明	
11日(火)	特別支援教育概論		昼食 ・ 休憩	視覚障害	聴覚障害・言語障害
12日(水)	知的障害・情緒障害			肢体不自由	病弱・身体虚弱
13日(木)	LD・ADHD			重 複 障 害	
14日(金)	研究協議・閉会		散会		

(参加者) (1) 対象都道府県

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

(2) 参加対象者

都道府県又は市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事若しくは
国・公・私立の盲・聾・養護学校において指導的立場にある教員のうち、
都道府県教育委員会の推薦する者

(3) 参加人数

都道府県ごとに10名程度

(4) 参加実績

67名

○ 各地区で開催する盲・聾・養護学校専門性向上事業で講師を務めた。

(7月17日～21日)【中部地区(福井県)】

(7月24日～28日)【中国・四国地区(広島県)】

(8月21日～25日)【北海道・東北地区(宮城県)】

(9月11日～15日)【関西地区(大阪府)】

(9月11日～15日)【九州・沖縄地区(福岡県)】

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

【平成 18 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう研修講義のインターネット等による全国配信を引き続き実施する。
- ② 講義配信登録機関に対するアンケート調査を実施し、内容・利便性等の改善を図る。
- ③ 配信講義コンテンツの体系的な整備を図るため、既存コンテンツの見直しを含め、配信講義コンテンツの整備計画を立案する。

【平成 18 年度実績】

- インターネットによる講義配信の実施状況
 - ・新たに公開した講義 13 本、累計 71 本。
 - ・新たな申請機関 56 機関、累計 291 機関。
 - ・視聴回数延べ 166 回、累計延べ 940 回。
- アンケート結果等をもとに改善した内容
 - ・アンケート結果では、配信講義が長時間に及ぶことによるモチベーション低下等の指摘があり、これを防ぐため、可能な講義は前半、後半に分割。（3 講義を 2 時間以内に分割、ただし、2 時間超も 2 講義あり）
 - ・また、講義コンテンツを増やしてほしいという意見については、平成 19 年度以降も引き続き、講義コンテンツを増やしていくこととしている。
- 配信講義コンテンツの体系的な整備
 - ・研修別カテゴリ「情報手段活用による指導者研修」、「自閉症教育推進指導者研修」、「LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修」を作成することにより、コンテンツを体系的に利用しやすく分類・整理した。
 - ・特別支援教育専門性向上研修講座（基礎編）10 講座 40 コンテンツを作成し、特別支援教育研究研修員や特別支援教育専門研修の受講者が学べるようにした。
 - ・配信講義コンテンツの内容等の充実を図るため、メディア教育開発センターとの共同開発について検討を進め、平成 19 年度より実施することとした。

3 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成 18 年度計画】

- ① 平成 17 年度末における保護者等からの個別の教育相談事例の半数以上について、終了又は各都道府県の特設教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎを完了する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 17 年度末における個別の教育相談件数は 206 件であり、このうち、平成 18 年度中に終了もしくは、他機関に紹介等した事例は、165 件（80.1%）であった。また、相談が終了もしくは完了していないものについては、平成 19 年度以降引き続き、地元の教育相談実施機関との連携を図り、引き継ぎ等を進める予定。なお、平成 18 年度の個別教育相談の対応の内訳は、以下のとおりである。

	主訴解決	他機関紹介	経過観察終了	その他	小計	未決	総計
件数	87 件	37 件	35 件	6 件	165 件	41 件	206 件
割合	42.2%	18.0%	17.0%	3.0%	80.1%	19.9%	100.0%

注)「経過観察終了」とは、担当者の異動に伴って教育相談の終了を保護者が望んできたもの、「その他」とは、相談者死亡、家庭内の事情で相談が終了したもの等である。

【平成 18 年度計画】

② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。

イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

【平成 18 年度実績】

○ 18 年度計画で限定して実施することとした 3 つの教育相談の内容を次のとおり定義した。

イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

研究者が障害のある子どもや保護者、教師等と相談活動の中から、萌芽的研究の具体的情報や課題別研究等研究と関連する情報を得るため、又は、研究者自身が関心事項の具体的な情報を得て新たな研究課題を発見するために行う教育相談。

ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

発生頻度が低く、各都道府県等では担当者の専門性や担当者の数、設備等の理由から、相談活動を進めることが困難なもので、各機関から依頼状を添えて申し込んできた教育相談。

ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

海外の日本人学校等で学ぶ子どもや保護者、日本人学校教師からの要請で実施する教育相談やこれから海外に赴任する家族からの教育相談。（平成 18 年度から夏期集中教育相談週間を企画し、夏期休業中に一時帰国する保護者や本人、日本人学校教員を対象に来所による教育相談を実施。）

○ 上記三つの内容について、来所により行った教育相談は以下のとおりである。

	イ 臨床研究	ロ 低発生等困難	ハ 国外	計
相談件数	29 件	51 件	12 件	92 件
延回数	268 回	72 回	14 回	354 回

注) 「ハ 国外の内訳」は、アメリカ (3)、ドイツ (1)、ポーランド (1)、中国 (6)、韓国 (3)。

○ なお、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談については、来所による相談のほか、17 か国延べ 96 件の電子メール等による相談があった。

【平成 18 年度計画】

③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 18 年度実績】

- 来所した保護者等の満足度：全ての項目において、97%以上。（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）

今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
78.2%	20.4%	0%	0%	1.4%

相談担当者の応対（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
82.8%	16.1%	0%	0%	1.1%

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
66.3%	31.2%	0%	0%	2.5%

研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	27.5%	0.2%	0%	1.1%

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 18 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

- イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する体制を構築する。
- ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについて、評価の視点を検討・整理し、その内容を決定する。

【平成 18 年度実績】

○ 教育相談実施機関の自己解決力の向上の推進については以下のとおり実施した。

イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築に資するよう、各地で行われているコンサルテーションの実践を収集し、その内容を整理・分析したケースブックを作成するとともに、特別支援教育コーディネーター等がコンサルタントとして、コンサルテーションを実施する際の課題や必要な素養・知識・情報等を整理したガイドブックを作成した。ガイドブックは二部構成とし、第一部は、学校コンサルテーションの流れについて、具体的な形で示し、その中で基本的に押さえておかなければならないこと、知っておかなければならない情報等を記載した。第二部は、「コンサルテーション」を進める際の配慮事項やケース検討会議や協議の進め方、コンサルテーション実施上の課題等についてさらに詳しく理論的に解説して、コンサルテーション理論を提案した。

ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについて、評価の視点を検討・整理し、その内容を決定するため、教育相談部に検討会を設け、以下のとおり、アンケートの試案を作成した。

【より良いコンサルテーションを行うために】(試案)

このアンケートは、教育相談事業の改善・充実のための資料とさせていただくためのものです。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

機関名		記入者氏名	
実施機関	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (回実施)		
参加者	延べ 名 (役職)		

I. 問題状況を整理するために今回のコンサルテーションは役に立ちましたか。

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) とても役立った | (3) どちらかといえば役立たなかった |
| (2) 役立った | (4) 役立たなかった |

II. 問題解決の方向性（見通し）を明らかにするために役に立ちましたか

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) とても役立った | (3) どちらかといえば役立たなかった |
| (2) 役立った | (4) 役立たなかった |

III. 問題解決のための具体的な示唆（助言）等は役に立ちましたか。

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) とても役立った | (3) どちらかといえば役立たなかった |
| (2) 役立った | (4) 役立たなかった |

IV. コンサルテーションを受ける前後の状況について、10段階評価でお答えください。

受ける前の状況：課題が多い

10・9・8・7・6・5・4・3・2・1

 課題が少ない

受けた後の状況：課題が多い

10・9・8・7・6・5・4・3・2・1

 課題が少ない

V. コンサルテーションの過程でお気づきの点があれば、お書きください。

VI. 研究所で実施するコンサルテーションに関してご希望やご要望があれば、お書きください。

【平成 18 年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献

イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進める。

- a 教育現場等のニーズを調査
- b データベース作成上の課題整理（個人情報の保護を含む）
- c データベース構築に係る協議会の開催
- d 教育現場等で活用しやすいデータベース構築のためのシステム設計

ロ 教育相談に係るマニュアル又はガイドブック等を作成し、教育現場等に提供する。

ハ 教育相談年報第 27 号を刊行する。

【平成 18 年度実績】

○ 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のため、以下の準備を進めた。

a 教育現場等のニーズを調査

全国特殊教育センター協議会加盟機関 56 機関を対象とし、①教育相談を実施する上での苦慮していること、②当研究所の教育相談・相談機関支援に期待すること、③個人情報保護法との関係で配慮している点等についてアンケート調査を実施した。主な回答は、以下のとおりである。

(①関連)

- ・相談に訪れる様々な障害種の子どもたち全ての障害種を網羅できるだけの人的な配置（人件費の確保）が無い
- ・障害に関する専門的知識だけでなく、教育相談に関する知識や技術にも不安がある

(②関連)

- ・教育相談に関する知識や技術、教育相談事例の実際、教育相談の進め方等の研修

(③関連)

- ・「保護者の了解・確認」「保護者を通して情報のやりとりを行う」等の保護者を絡めて情報を扱う
- ・相談記録の保管について制限を設けている

b データベース作成上の課題整理（個人情報の保護を含む）

データベース構築に係る協議会を平成 19 年 2 月に開催し、以下の課題を整理した。

- ・教育相談事例などを情報共有できるメリットの明確化
- ・これまでデータベース化が進んでこなかった要因の整理
- ・守秘義務や個人情報保護に配慮したデータベース構築方法の整理

c データベース構築に係る協議会の開催

研究所内にデータベース構築推進班を設置し、平成 19 年 2 月に以下の機関の参加を得て、

ニーズ調査や課題点の整理、データベース構築推進班の提案したシステム設計について協議した。

- ・ 北海道特殊教育センター
- ・ 青森県立八戸第二養護学校
- ・ 宮城県特殊教育センター
- ・ 神奈川県立総合教育センター
- ・ 富山県総合教育センター
- ・ 兵庫県立障害児教育センター
- ・ 愛媛県総合教育センター
- ・ 北九州市立養護教育センター
- ・ 佐賀県立伊万里養護学校
- ・ 横浜市養護教育総合センター
- ・ 愛知県立三好養護学校
- ・ 鹿児島県立串木野養護学校

d 教育現場等で活用しやすいデータベース構築のためのシステム設計

平成 18 年度については、教育現場等で活用しやすく、また、作成しやすいシステム設計について検討した。具体的には、データベースソフトを活用しながら、簡単な手続きで作成され、インターネット上で情報交換できるものについて検討した。また、データベース構築に係る協議会において、それぞれの機関で実践したコンサルテーション事例について、この協議会メンバーのみが見ることができるシステムを構築し、個人情報の問題や作りやすさ、活用のしやすさ、データの蓄積の可能性等について検討した。

- イの研究成果として、学校コンサルテーションの概念や進め方等について教育現場等に提供し、特別支援学校等のセンター的機能をより推進させることを目的として、以下の冊子を取りまとめた。
 - ・「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」
 - ・「学校コンサルテーション ケースブックー実践事例から学ぶー」
- 教育相談部が行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考などを集録した教育相談年報第 27 号を平成 18 年 5 月に刊行した。

（３）臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

【平成 18 年度計画】

① 各都道府県の特設教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。

イ 調査研究

・乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究－乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に－（再掲）

ロ 共同研究

・地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究〔横須賀市・神奈川県立保健福祉大学との共同研究〕（平成 16 年度～18 年度）（再掲）

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度は、以下の調査研究、共同研究を実施した。なお、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」（平成 16 年度～平成 18 年度）については、横須賀市と協議し、研究期間を 1 年延長した。

イ 調査研究

研 究 課 題	研究期間	研究種別	業務部門
乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究－乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に－	17～18年度	調 査	教育相談部

ロ 共同研究

研 究 課 題（研究担当者）	研究期間	研究種別	共同研究機関
地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究 （後上鐵夫教育相談部長、西牧謙吾教育支援研究部上席総括研究員）	16～18年度	共 同	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学

【平成 18 年度計画】

② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を開始する。

【平成 18 年度実績】

- 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究については、課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究 ―コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に―」を所内研究者 14 名及び研究協力機関 9 機関、研究パートナー機関 3 機関の協力により実施した。
- 具体的には、①コンサルテーションの手続きや内容及びコンサルティのニーズに関する検討、②研究協議会を開催し、その協議を踏まえたガイドブック、ケースブックの 2 点について研究を進め、①については、コンサルテーションの実施内容や方法は、教育センターによって様々であり、コンサルテーションの手法等を整理して提供している教育センターは少ないことなどが明らかになった。また、②については、「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック―コンサルタント必携」及び「学校コンサルテーション ケースブック―実践事例から学ぶ―」を取りまとめた。

4 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

(1) 特殊教育に係る総合的な情報提供体制の充実

【平成 18 年度計画】

- ① 特殊教育のナショナルセンターとして、特殊教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
- イ 大学における研究成果も含めた特殊教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により年間 600 冊を目途に増加させる。
- ロ 利用者に対して、特殊教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 特殊教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施する。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの 1,635 冊、寄贈 69 冊で計 1,704 冊であり、購入・製本によるものは年間 600 冊を上回った。また、平成 18 年度間の資料等の増加件数は 360 件であった。

(蔵書冊数の推移)

	図書		合計
	和	洋	
平成13年度	38,129冊	14,783冊	52,912冊
平成14年度	39,439冊	15,415冊	54,854冊
平成15年度	40,276冊	15,709冊	55,985冊
平成16年度	41,399冊	15,813冊	57,212冊
平成17年度	41,594冊	16,016冊	57,610冊
平成18年度	43,047冊	16,267冊	59,314冊

- 図書室を利用した者に対するアンケート調査結果では、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 86.5%であった。なお、「あまり利用できなかった」は 13.5%であったが、特に理由の記述はなかった。

※ 母数 104 「必要とする資料が利用できた」……90
「あまり利用できなかった」……14

「まったく利用できなかった」…………… 0

○ 研究所公開の実施

期 日：平成 18 年 7 月 1 日（土）9：00～12：00

内 容：パネル展示（研究所の概要や事業活動の紹介（研究・研修・相談・国際
交流活動など）、今取り組んでいる重要な研究課題や研究成果の紹介）
体験デモ（弱視擬似体験、車いす体験、検査装置デモンストレーション、
パソコンによる実演など）

入場者数：159 人

【平成 18 年度計画】

- ② 研究所の所有する特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用体制を構築する。
- イ データベース登録件数を年間 6, 000 件を目途に増加させる。
- ロ データベースアクセス件数を年間 500, 000 件確保する。

【平成 18 年度実績】

- データベースの新規登録件数は、年間 7,066 件であり、6,000 件を上回った。

(主要データベース登録件数)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
特殊教育関係文献目録	60,292件	63,035件	67,818件	72,771件	75,837件	81,026件
特殊教育実践研究課題	39,670件	41,313件	42,988件	44,079件	45,023件	45,540件
所蔵目録	71,322件	72,947件	75,566件	77,685件	85,854件	58,811件
合計件数	171,284件	177,295件	186,372件	194,535件	206,714件	185,377件

※所蔵目録の件数は書誌の登録件数であり、その減は登録データ（書誌）の見直しを行い、重複やシリーズ（叢書）もの等の書誌データの整理を行っているため。

- データベースへのアクセス件数は、553,871 件であり、500,000 件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成12年度	147,386件
平成13年度	350,481件
平成14年度	393,512件
平成15年度	416,287件
平成16年度	495,670件
平成17年度	482,720件
平成18年度	553,871件

【平成 18 年度計画】

- ③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Web サイトから閲覧できるよう措置する。

【平成 18 年度実績】

- 17 年度の研究成果報告書については、全て Web サイトへ掲載するとともに 18 年度の刊行物については順次公開を予定。

(平成 18 年度中に Web サイトに掲載した報告書)

- A-33 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 33 巻
- B-209 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及
- B-208 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究
- B-207 「交流および共同学習」に関する調査研究
- B-206 点図作成アプリケーション Dot Draw NISE ソフトウェア・マニュアル
- B-205 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究
- B-204 肢体不自由のある子どもの自立活動の手引
- B-203 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 ―教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導のあり方の検討―
- B-202 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究
- B-201 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究
- B-200 慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック
- B-199 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究 中間報告書
- B-198 生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～
- B-197 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究
- C-61 個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究
- C-60 特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル
- C-59 特別支援教育コーディネーター実践ガイド
- C-58 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究
- C-57 小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

- C-56 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究
- C-55 小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ
- D-249 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 2 December, 2006
- D-248 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 平成 18 年度
- D-246 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 平成 17 年度事業報告書
- D-245 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 第 1 期中期目標期間事業報告書
- D-244 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成 18 年度 事業概要
- D-242 国立特殊教育総合研究所 教育相談年報 第 27 号
- D-241 世界の特殊教育 (XX)
- D-240 Final report of the 25th Asian and Pacific international Seminar on Special Education, 12-15 October 2004, Yokosuka, Japan

(再掲)

【平成 18 年度計画】

- ④ 特殊教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集し、メールマガジンの配信を開始する。

【平成 18 年度実績】

- メールマガジン刊行のためのワーキンググループを組織し、メールマガジン刊行のためのスキームを決定し、平成 19 年 3 月に創刊準備号を配信した。(平成 19 年 4 月より本格実施)
- 研究所のセミナーや文部科学省との共催の「特別支援教育フォーラム」等で、メールマガジン刊行の案内を配付し、登録者を募った。

(参考) メールマガジンの概要

・ メールマガジンの目的

メールマガジンは、インターネットを活用することにより、当研究所の研究成果や研修事業その他研究所の諸活動に関する情報、特別支援教育に関する最新の動向等を、迅速かつ積極的に提供することを目的とする。

・ メールマガジンの読者層

- 一 都道府県及び政令指定都市教育委員会の職員
- 二 特殊教育センター等の職員
- 三 学校関係者（盲・聾・養護学校、幼・小・中・高等学校及び在外教育施設等の教職員）
- 四 その他研究所の活動及び特別支援教育に関心のある者

・ メールマガジンの刊行

メールマガジンは、原則として月 1 回刊行する。ただし、必要に応じて臨時号を刊行し、または合併号を刊行することができる。

・ メールマガジンの内容

- 一 研究所の研究成果の紹介
- 二 研修コースに関する情報（実施予定、受講者募集等）
- 三 研究所主催のセミナー等研究所主催のイベント情報（開催予定、参加者募集、結果報告等）
- 四 特別支援教育に関するトピックス
- 五 研究所からのお知らせ
- 六 その他

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特殊教育の国際的な情報発信センター機能の充実

【平成 18 年度計画】

- ① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
 - イ 平成 18 年度において、海外調査協力員制度を導入する。
 - ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

【平成 18 年度実績】

○ 海外調査協力員制度の導入

外国調査研究協力員を平成 19 年度から実施するため、実施要項を作成した。名称については、「研究」の一端を担う役割もあることなどから、「外国調査研究協力員」とすることとした。具体的には、外国調査研究協力員は、研究所における国際比較研究の推進に資するための情報収集を目的に、担当国の障害のある子どもの教育に関する法制度及び教育の実際に詳しく、研究資質を有する者に次の事項について協力を依頼することとしている。

- ・担当国の障害のある子どもの教育の現状と動向について、公表され、かつ出典が明らかなデータを収集・整理し報告すること。
- ・インターネットを活用したテレビ会議等に参加し、情報提供を行うこと。
- ・研究所が主催する研究協議会等への参加及び関連資料の原稿執筆を行うこと。

○ 諸外国情報の収集・分析

- ① 諸外国における特別支援教育の情報収集の効率化を図るため、研究所内の国別情報収集体制を整備した。
- ② アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー（平成 18 年度より、「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」から名称変更。以下同じ。）の参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.2」に掲載するとともに、セミナー参加者に配付し、その内容の一部をセミナーで報告した。
- ③ 文部科学省からの要請に基づき、下記の情報を収集・分析し、提供した。
 - 1) 日、英、米、仏、独、伊、韓国、フィンランドにおける特別支援教育を推進するための制度について
 - ・統合教育の制度上の位置づけ

- ・財政支援の構造
- ・教員（スタッフを含む）の専門性の担保について
- ・それぞれの国における障害のある子どもの就学に関する情報
- 2) マレーシアの障害のある子どもの教育に関する情報について
- 3) 特殊教育の諸外国の制度（教育スタッフ）について
- 4) フィンランドの特別支援教育について

【平成 18 年度計画】

② 研究員の国際学会への参加発表のため、10 名以上の研究員を派遣する。

【平成 18 年度実績】

○ 次の国際学会への参加発表のため、12 名の研究員を派遣した。

	会 議 名	人数
①	Council for Exceptional Children April 5-8, 2006 Salt Lake City (エクセプションな(例外的な)子供のための協議会 2006、ソルトレイクシティ)	2 名
②	2006 Rehab Net Conference (ICF 北米地区会議 2006)	1 名
③	28th Annual International Conference IEEE Engineering in Medicine and Biology Society (IEEE 生体医工学部会の第 28 回年次国際会議)	2 名
④	8th Session of the Ad Hoc Committee (障害者権利条約アドホック委員会第 8 回会合)	1 名
⑤	European Childhood Education Research Association (ヨーロッパ幼児教育学会)	1 名
⑥	WHO-FIC Network Meeting 2006 (WHO 国際分類ファミリー会議 2006)	1 名
⑦	4th International Conference on Multimedia and Information and Communication Technologies in Education (教育におけるマルチメディアと情報通信技術に関する第 4 回国際会議)	1 名
⑧	California State University, Northridge Center on Disabilities' 22nd Annual International Technology an Persons with Disabilities Conference, March 19-24, 2007 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学ノースリッジ校第 22 回テクノロジーと障害者会議)	1 名
⑨	Annual Meeting of the Research in the Rockies: Fourth Research Summit on Low-Incidence Disabilities (第 4 回低発生頻度障害リサーチサミット)	1 名
⑩	OECD 16th SENDDD Country Representatives meeting (OECD 第 16 回 SENDDD 各国代表者会議)	1 名
合 計		12 名

【平成 18 年度計画】

- ③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
- イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
- ロ アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
- ハ 我が国の特殊教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

【平成 18 年度実績】

- アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備
研究所が有する国際関係資料の散逸防止と活用の効率化を図るとともに、国際交流や国際比較研究の円滑な進展を図るため、テレビ会議システムを常設した国際情報室を平成 18 年度に設置した。なお、このテレビ会議システムについては、今後、①日本・マレーシア経済連携研修の研修内容に関する事前打ち合わせ及び情報交換、②韓国特殊教育院との研究協議及び日韓特殊教育セミナーに関する事前打ち合わせ、③外国調査研究協力員からの情報提供に利用する予定。

- アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報の収集・発信
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて、「子ども一人一人を巡る教育保健、医療、福祉等各分野の連携・協力について」のテーマで参加国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして、参加者及び国内外の関係諸機関に配付した。

- 我が国の特殊教育の取組や研究成果を国外に対し紹介
平成 18 年度は、以下の刊行物を発行し国外に配付した。
 - ・「NISE ニュースレター (No. 26)」
 - ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 2」
 - ・「Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」

【平成 18 年度計画】

- ④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニューズレター（英文）を年 1 回以上発行する。

【平成 18 年度実績】

- 研究所が行った研究活動、普及活動、国際活動等に関する英文による紹介を行うため、平成 19 年 3 月に NISE ニューズレター（No. 26）を発行し、韓国特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付した。

- なお、NISE ニューズレター（No. 26）の内容は以下のとおりである。
 - 1 第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告－新しいスタートに向けて－
 - 2 マレーシアの特殊教育研究所設立支援のための、「日本・マレーシア経済連携研修－行政官研修プログラム－」について
 - 3 研究活動一覧（2006 年度）
 - ①プロジェクト研究
 - ②課題別研究
 - ③共同研究
 - 4 特殊教育セミナーⅠ・Ⅱ報告
 - 5 第 6 回・7 回日韓セミナー報告
 - 6 独立行政法人国立特殊教育総合研究所国際会議「OECD 第 16 回 SENDDD 各国代表者会議」に代表として参加
 - 7 国連会議「障害者権利条約アドホック委員会（第 8 回会合）」参加
 - 8 お知らせ：国立特殊教育総合研究所の名称変更について
 - 9 編集後記

【平成 18 年度計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、次のとおり、特殊教育ジャーナル等を刊行する。
- イ アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の特殊教育施策等を掲載する「特殊教育ジャーナル」の刊行
- ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特殊教育」の発行
- ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

【平成 18 年度実績】

- アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、以下のとおり刊行物を発行した。

イ 「特殊教育ジャーナル」の刊行

アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆により、各国の障害児教育に関する研究活動状況やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.2」を刊行した。本年度は Vol.1 から掲載中の参加各国の統計資料に加え、日本における特別支援教育資料の詳細を掲載した。また、これらについては、第 26 回並びに第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者に配布するとともに、電子版を研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

ロ 刊行物「世界の特殊教育」の発行

世界の障害児教育の動向に関する情報を国内に紹介するために、「世界の特殊教育 (XXI)」を刊行し、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校 10 校に配付した。

今回は、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや日韓特殊教育セミナー報告に加え、海外先進研究報告として、「イングランドの SENCO についての調査報告」、国際会議報告として「OECD 第 16 回 SENDDD 各国代表者会議報告」、国際調査報告として「イタリアにおける調査報告」を掲載した。

さらに、今回は当研究所教育相談部で新たに始めた「国外に在住する障害児者の保護者や日本人学校教員への支援」事業に基づき、特別企画「在外日本人学校における課題」として、在外日本人学校における特別支援教育に関する情報を掲載した。

ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

英文紀要については、平成 18 年度中の刊行を予定していたが、作業が遅れ、平成 19 年 8 月までに刊行することとした。

(2) 特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

【平成 18 年度計画】

- ① 第 26 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催する。

開催時期：平成 18 年 12 月上旬予定

【平成 18 年度実績】

- 第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを以下のとおり開催し、国外からは参加国代表者 13 名を含め、延べ約 250 名の参加者があった。

① 会期

平成 18 年 12 月 4 日（月）～7 日（木）

② 主催

日本ユネスコ国内委員会・国立特殊教育総合研究所

③ 場所

横浜シンポジア・国際会議場

④ 第 26 回テーマ

「子ども一人一人を巡る教育、保健、医療、福祉等、各分野の連携・協力について」

⑤ 参加国

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、ネパール、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（14 か国）

⑥ 実施内容

今年度のセミナーでは、第 1 日目に関係施設見学等、2 日目以降に基調講演、以降各国報告、総括討議を行った。基調講演は、第 26 回テーマに関連する当研究所実施のプロジェクト研究『「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究』の研究代表者が行った。また、各国報告については、研究所職員が日本の代表者として、国内における連携・協力の成功事例を交えて発表を行った。

【平成 18 年度計画】

- ② 諸外国における特殊教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

【平成 18 年度実績】

- 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、マレーシア教育省の行政官 2 名を受け入れ（平成 19 年 1 月 29 日～2 月 9 日）、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの依頼により、JICA 研修（地域別）障害児教育研修において、中南米の教育省等障害児教育に携わる行政官 17 名の研修生を受け入れ、所内見学と概要説明及び教員養成システム、現職教員への免許付与、研修制度に関する知見を提供した。

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）が行う平成 18 年度青年招へい事業の実施団体である（財）海外日系人協会からの依頼により、中南米の小中学校教員 24 名の研修生を受け入れ、所内見学と研究所概要説明、日本の特別支援教育について知見を提供した。

- 文部科学省及び外務省からの要請を受け、平成 18 年 8 月 14 日にニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約第 8 回アドホック委員会」に、日本政府派遣代表団の一員として研究員 1 名を派遣した。

- ※ 「障害者権利条約アドホック委員会」とは、障害者の権利及び尊厳の保護と向上のため、2002 年 7 月に国連の特別委員会として設置したもの。

- 文部科学省からの要請を受け、平成 18 年 11 月 27 日・28 日に韓国で行われた「OECD 第 16 回 SENDDD 各国代表者会議」に、我が国代表の一員として研究員 1 名を派遣した。

- ※ 「OECD／SENDDD（Statistics and Indicators on Students with Disabilities, Difficulties, Disadvantages）各国代表者会議」とは、障害、困難、社会的不利についての統計と指標に関する各国代表者の会議。

【平成 18 年度計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
- イ 次のとおり、日韓特殊教育セミナーを開催する。
- ・ 第 6 回（韓国国立特殊教育院主催）
開催時期：平成 18 年 4 月 12 日～15 日
 - ・ 第 7 回（本研究所主催）
開催時期：未定
- ロ 年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。

【平成 18 年度実績】

- 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者との招聘等による研究交流を以下のとおり実施した。

イ 日韓特殊教育セミナーの開催

第 6 回は、平成 18 年 4 月 13 日・14 日に、韓国国立特殊教育院（KISE）主催で、韓国又進（ウジン）学校を会場に、「日・韓重度重複障害児のコミュニケーション促進のための教育の実践」をテーマに開催した。当研究所からは、2 名の研究職員が参加し、研究発表及び研究協議を行った。

第 7 回は、平成 19 年 3 月 22 日・23 日に当研究所を会場に、「日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について」をテーマに開催した。日本側、韓国側それぞれテーマに関与する以下の 3 課題について発表、研究協議を行った。

- ① 施策的動向
 - ② 教育実践（学校・学級経営）
 - ④ 指導実践・研究事例
- ロ 年間 20 名以上の外国人研究者の受け入れ

平成 18 年度においては、128 名の外国人研究者等の受け入れており、来所目的の内訳は以下のとおりである。

	目 的	人 数
①	アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	13 名
②	交流協定に基づく招聘（日韓特殊教育セミナー）	3 名
③	日本・マレーシア経済連携研修	2 名
④	研究交流	7 名
⑤	研修員の受け入れ	41 名
⑥	見学・視察等の受け入れ	62 名
	合 計	128 名

注1)「研究交流」とは、研究所研究職員との特別支援教育に関する意見交換や情報収集などの研究交流を目的としたもの。

注2)「研修員の受け入れ」とは、JICA 研修事業の一環としての研修員の受け入れ。

注3)「見学・視察等の受け入れ」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関連する団体からの依頼による視察の受け入れ。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業務の効率化

【平成 18 年度計画】

(1) 下記により、対前年度比で一般管理費 3 %以上、業務経費 1 %以上の業務の効率化を図る。

- ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則 2 年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。
- ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。
- ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を推進する。
- ④ 研究所の Web サイトの充実により、刊行物の電子化を図り報告書等の発行経費の削減を行う。
- ⑤ 研究所内の LAN を活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。
- ⑥ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等により光熱水料等の削減を行う。
- ⑦ 原則は一般競争契約であることを踏まえて年間使用分の消耗品等についても一般競争契約等を活用する。

【平成 18 年度実績】

- 18 年度予算は、一般管理費 3 %、業務経費 1 %の効率化係数により、対前年度 16,143 千円削減となった。
- ① 研究課題については、ニーズ調査やヒアリングの実施により精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を 2 年以内とした。
 - ② 全研究課題 20 課題(プロジェクト研究 6 課題、課題別研究 4 課題)中、7 課題において研究パートナーを導入した。
 - ③ 課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 ―コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に―」を実施し、その研究成果として、「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」、「学校コンサルテーション ケースブックー実践事例から学ぶー」を刊行した。

- ④ 広報誌「くりはまの海」で提供してきた情報をメールマガジンの配信により提供することとしたため、広報誌「くりはまの海」を廃止した。(年間印刷費等 2,285 千円を削減。)
 - ⑤ 平成 17 年度に引き続き、研究所内のイントラネットを積極的に活用し、物品購入に係る情報をネットにより行うこととした。
 - ⑥ 夏季冷房時に建物使用状況等を勘案するとともに、冷暖房機器本体・空調機等の制御管理をより一層徹底することにより、契約電力を 348kw から 331kw (対前年度約 4.9% 低下) に引き下げ、基本料 607 千円を削減した。また、職員に対する軽装等と冷房設定温度(28℃)を周知したことなどにより、使用量対前年度 66,576Kwh 減、1,522 千円削減した。
 - ⑦ 原則は一般競争契約であることを踏まえ、随意契約ができる基準額を国の基準と同等に引き下げる規程改正を行った。
- その他、資料室の集約と配置の見直しを行い、研究室の使用面積を 40%広げるとともに、全所的に使用するビデオカメラ等や編集機材等を集約した部屋を設置する等により施設の有効活用と研究環境の改善を行った。

(2) 業務量の削減

【平成 18 年度計画】

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年 10 月に旅費規程を改正し、命令権者の委任による決裁手続きの簡素化、旅費計算ソフトを活用した旅費の算定及び宿泊料等の地域区分等の簡素化を図る等により、旅費関連事務量の削減を行った。

(3) 人件費の削減

【平成 18 年度計画】

(3) 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で 1.0%以上の人件費の削減を行う。

【平成 18 年度実績】

- 18 年度予算において、対前年度一般管理費人件費 5,564 千円、業務経費人件費 5,956 千円の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。

(4) 役職員の給与の見直し

【平成 18 年度計画】

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【平成 18 年度実績】

- 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された給与構造改革内容のうち、平成 18 年度から施行される事項について、それに準拠して職員給与規程等の所要の改正及び俸給表の改正を行った。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 予算

【平成 18 年度計画】

(1) 平成 18 年度予算	
収入	1,290,503 千円
運営費交付金	1,206,077 千円
施設整備費補助金	79,275 千円
雑収入	5,151 千円
支出	1,290,503 千円
運営費事業	1,211,228 千円
人件費	837,935 千円
業務経費	373,293 千円
施設整備費補助金事業	79,275 千円

【平成 18 年度実績】

(1) 平成 18 年度予算	
収入	1,297,586 千円
運営費交付金	1,206,077 千円
施設整備費補助金	79,275 千円
寄附金収入	400 千円
雑収入	10,720 千円
受託事業等	1,114 千円
支出	1,211,191 千円
運営費事業	1,144,543 千円
人件費	755,487 千円
業務経費	389,056 千円
施設整備費補助金事業	65,134 千円
寄附金	400 千円
受託事業等	1,114 千円

(2) 収支計画

【平成 18 年度計画】

(2) 平成 18 年度収支計画	
費用の部	1,211,228 千円
収益の部	1,211,228 千円

【平成 18 年度実績】

(2) 平成 18 年度収支計画	
費用の部	1,162,658 千円
収益の部	1,196,211 千円 (臨時利益含む)

(3) 資金計画

【平成 18 年度計画】

(3) 平成 18 年度資金計画	
資金支出	1,290,503 千円
・業務活動による支出	1,211,228 千円
・投資活動による支出	79,275 千円
資金収入	1,290,503 千円
・業務活動による収入	1,211,228 千円
・投資活動による収入	79,275 千円

【平成 18 年度実績】

(3) 平成 18 年度資金計画	
資金支出	1,211,191 千円
・業務活動による支出	1,146,057 千円
・投資活動による支出	65,134 千円
資金収入	1,297,586 千円
・業務活動による収入	1,218,311 千円
・投資活動による収入	79,275 千円

Ⅳ 外部資金導入の推進

【平成 18 年度計画】

科学研究費補助金等の申請

【平成 18 年度実績】

- 科学研究費補助金については、平成 18 年度は新規 3 課題、全体で 18 課題を実施した。
- 民間企業から、研究に対する経費として、40 万円の寄附金を受け入れた。

Ⅴ 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【平成 18 年度計画】

会計処理システムの実施

【平成 18 年度実績】

- 会計処理システムの機能見直しを行い、総勘定元帳、減価償却一覧表等の各種データの CSV による取り出しを可能とさせ、事務の効率化を図った。

Ⅵ 剰余金の使途

【平成 18 年度計画】

研究経費に充当

【平成 18 年度実績】

- 目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学附属久里浜養護学校との連携

【平成 18 年度計画】

国として、喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実践的な研究との密接な協力を一層推進する。

- ① 自閉症に関するプロジェクト研究における連携・協力
- ② 自閉症教育推進指導者講習会等開催に係る連携・協力

【平成 18 年度実績】

- 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力の推進については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。
 - ・研究分担者によるコンサルテーションを実施。
 - ・研究で開発した教材教具「レジャースキルのツール」、「算数教材」、「アセスメント用具」等の提供とその成果の活用。
 - ・研究で作成した「授業評価・改善のためのシート」の提供とその結果の活用。
 - ・「自閉症の特性と指導方法について」、「自閉症の指導におけるキーポイント」のタイトルで研究成果報告会を開催。
 - ・筑波大学附属久里浜養護学校の教員とプロジェクト研究分担者による「自閉症のコミュニケーションツールに関する勉強会」を週 1 回のペースで実施。(再掲)
- 平成 18 年 10 月 16 日～27 日に開催された「自閉症教育推進指導者研修」においては、カリキュラム作成の段階から筑波大学附属久里浜養護学校の職員が参画し、実際の研修では、授業における実践演習の実施や研究協議を共同で行うなど、連携・協力して実施した。

(2) 施設・設備に関する計画

【平成 18 年度計画】

- ① 施設設備の整備
 - イ 研修棟、西宿泊棟の耐震診断
 - ロ 研修棟耐震補強
- ② 特殊教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施[再掲]

【平成 18 年度実績】

- 研修棟他の耐震診断を行った結果、研修棟及び体育館については建物全体ではなく天井部分の耐震補強工事のみで耐震性が確保されること、また、西宿泊棟については耐震補強工事の必要がない事が判明した。これにより、研修棟及び体育館の天井部分の耐震補強工事を行うとともに、研修棟前の擁壁にかかる部分的な改修工事、特殊教育情報センター及び体育館の老朽・塩害に伴う雨漏り等を防止するため防水工事を実施した。
- 研究所公開の実施については、以下のとおり、実施した。（再掲）
 - 期 日：平成 18 年 7 月 1 日（土）9：00～12：00
 - 内 容：パネル展示（研究所の概要や事業活動の紹介（研究・研修・相談・国際交流活動など）、今取り組んでいる重要な研究課題や研究成果の紹介）
体験デモ（弱視擬似体験、車いす体験、検査装置デモンストレーション、パソコンによる実演など）
 - 入場者数：159 人

（３）人事に関する計画

【平成 18 年度計画】

- ① 客員研究員の任用
- ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年度は、特任研究員制度について検討段階であったため、客員研究員の受け入れは行わなかった。
- 平成 18 年度は、研究職員については 1 名、事務系職員については 4 名が人事交流により国立大学法人等から受け入れ、同数の研究職員及び事務系職員が出向元の国立大学法人等に転出した。

